

標 題：

マルタ籍船舶に対する救命艇及び救助艇の
進水装置及び負荷離脱装置の検査について

NKテクニカル インフォメーション

No.: 331

Date: 平成11年9月30日

関係船主・造船所各位

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、SOLAS 96 年改正 (Ⅲ/20.11) において、救命艇及び救助艇の進水装置に対して 5 年毎の詳細検査及び、ウィンチの降下制動試験が要求されています。また、救命艇の負荷離脱装置に対して、5 年毎の開放整備と作動試験が要求されています。今般、マルタ政府より本件に関する同国籍船の検査について、下記の要領で行うよう指示がありましたのでお知らせいたします。

記

1. Ⅲ/20.11.1.2 及びⅢ/20.11.2.3 で 5 年毎に要求されている試験及び検査は、1998 年 7 月 1 日より開始する。
2. 最初の検査は、1998 年 7 月 1 日以降初めての SE 更新検査時に行う。この時点で試験及び検査を行う事ができない場合、6 ヶ月以内に検査を行うことを条件として、6 ヶ月間有効な SE 短期証書を発行する。
3. 5 年毎の詳細検査、開放整備及び作動試験は、検査員立会のもとに行うこと。
4. ウィンチの制動試験は、SOLAS83 年改正適用船についてのみ要求される。

以上

お問い合わせ：材料機装部 安全・揚貨

Tel : 03-5226-2020

Fax : 03-5226-2019

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてばと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。